

令和4年第16回教育委員会会議（定例会）録

1 日時

令和4年8月16日（火）15時02分

2 場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長：石橋正信

委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：福田教育次長

中尾総務部長、峯川職員部長、江崎教育環境部長、奥田部長（学校施設アセットマネジメント担当）、齊藤教育支援部長、木下指導部長、山田部長（高校教育等担当）

早川総務課長、平川教育政策課長、宮川生涯学習課長、中山施設課長、石田教育支援課長、大坪健康教育課長、小田市民局コミュニティ推進部コミュニティ施設整備課長

福田教育支援課教育支援係長、恵良小学校教育課小学校教育第2係長、梅崎市民局コミュニティ推進部コミュニティ施設整備課公民館整備係長

4 会議事項

(1) 付議事項

付議案第53号 令和3年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について

付議案第54号 附属機関委員の人事について

付議案第55号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第56号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第57号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第58号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

(2) 臨時代理報告事項

なし

(3) 協議・報告事項

協議・報告ア 公益財団法人福岡市教育振興会について

協議・報告イ 福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定について

協議・報告ウ 西新小学校校舎増築その他工事請負契約の締結について

協議・報告エ (仮称) 全市域エリア高等特別支援学校校舎内部改造その他工事請負契約の締結について

協議・報告オ 春住小学校校舎その他改築工事請負契約の締結について

協議・報告カ 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について

協議・報告キ 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について

5 開会

教育長開会を宣告 15時00分

付議案第54号は人事に関する案件のため、付議案第55号から第58号までは議会の議決を経るべき議案に関する案件のため、協議・報告ウからキまでは議会に報告する案件のため、議決により非公開とされた。

6 付議事項

▼付議案第53号 令和3年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について

平川課長より説明

《原案どおり可決》

[質疑等]

(町委員)

○ 前回の7月11日において、思ったところを自由闊達に発言させていただいたが、私の発言も含め委員のみなさんが述べられたことが反映されていると思う。

▼付議案第54号 附属機関委員の人事について

宮川課長より説明

《原案どおり可決》

▼付議案第55号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

宮川課長より説明

《原案どおり可決》

▼付議案第56号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

早川課長より説明

《原案どおり可決》

[質疑等]

▼付議案第57号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

▼付議案第58号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

中山課長より説明

《いずれも原案どおり可決》

7 臨時代理報告事項

なし

8 協議・報告事項

▼協議・報告ア 公益財団法人福岡市教育振興会について

石田課長より説明

[質疑等]

(町委員)

- 奨学金貸与事業の返還について、「高等学校等卒業の6か月後から、公立は9年以内、私立は12年又は9年以内で返還」とのことで、「大学進学等による猶予制度あり」とのことだが、具体的に猶予した場合はどのくらい伸びるのか。

(石田課長)

- 通常であれば、高校を卒業した半年経過後の10月から返還が始まるが、大学に進学した場合は大学に在学している期間返済を猶予し、大学卒業後に返還を開始する制度である。

(町委員)

- そうすると、例えば4年制の大学に行ったとすると、9年が13年になるということか、それとも、大学に行っている間だけ返還しなくてよく、残りの期間で全額返還することになるのか。

(石田課長)

- 返還期間が9年間というのは変わらないが、返還開始の時期がそのまま後ろ倒しにスライドするイメージである。

(町委員)

- 滞納対策の状況について、支払督促申立予告と支払督促申立の違いは何か。

(石田課長)

- 支払督促の申立については裁判所に、債務名義を取得するために実際に申立てを行った件数で、申立予告については本人に対して、このまま返還がなければ裁判所に支払督促の申立をする旨の連絡をした件数である。

(町委員)

- 別紙資料1ページの令和4年度事業計画に関する書類と5ページの令和3年度決算に関する書類の貸与人数について、3年度1年生が548人であるのに対して4年度は900人となっておりかなり増えているが、毎年このような傾向があるのか。

また、先ほどの説明で職員が1名、嘱託が6名とのことであったが、役員報酬については、常任理事にだけ支払うものであるか。

(石田課長)

- 事業計画と3年度決算に関する1年生の人数について、決算は実人数ベースで正確に記載しており、事業計画は申込みの状況の幅があるため、予算の範囲内である程度余裕をもった数字に上振れしている。2年生、3年生については、一つ下の学年からスライドさせているためほぼ正確な数字で見込んでいる。また、役員報酬については、常勤の常務理事1名の人件費となっている。

(徳成委員)

- 昨年度もお尋ねしたが、年々貸与者の数が減ってきている原因は何か。また、大学進学等による猶予制度について、かなりの方たちが大学進学等猶予制度を使っているのではないかと思うが、単年度で何パーセントになるか。大学生は現状でいうと、全国的には2人に1人が大学で新たな奨学金を使っているというデータをみたことがあるが、奨学金の返済額が大変な額になっているということも最近社会問題になってきている。そういったことからすると、福岡市教育振興会の回収の現状からすると累積滞納額も年々減ってきており、運営的には良い傾向かとは思いますが、具体的な利用者側の課題等があれば福岡市の現状として教えていただきたい。また、無利子について、延滞金もかからないということではどうか。また、別紙資料16ページに振込人不明金とあるが、これはどのようなものか。

(石田課長)

- まず、貸与人数が年々減っている理由について、一番大きな理由は、国の高校無償化の制度が公立高校から私立高校に順次拡充されてきており、高校生の進学に対する助成が、国、県含めて充実してきている、また、私立高校も専願入学者に対する減免制度などが拡充されているとのことで、高校生の進学状況に対する助成がこの間拡充されてきているのが大きな原因であると考えている。また、在学猶予の人数について、令和3年度は約550人が在学猶予を利用しており、率にして約2割である。また、延滞金について、訴訟等で債務名義を確定した方は別だが、通常の滞納対策として支払督促により返還される方について延滞金は発生していない。

(福田係長)

- 振込人不明金については、通常は氏名等を把握している奨学生から振興会の口座に振り込まれるが、振込人不明の金額が奨学金返還用口座に振り込まれてきているもので、追いかけていない状況である。

(徳成委員)

- 振込人不明金については、返済金額が減っていないということだと思うが、後で申立等は一切あっていないのか。

(石田課長)

- 通常はある程度調査を行い、これまでの返済状況、氏名などから、この方ではなかろうかということでの調査は行うが、決算時点で確定ができていない、消込ができていない状態であり、場合によっては分からないままというケースも若干生じている状況である。

▼協議・報告イ 福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定について

恵良係長より説明

[質疑等]

(町委員)

- 資料2ページの数値目標に、読書が好きな子どもの割合90パーセント以上、1か月に本を1冊以上読む子どもの割合5パーセント増とあるが、元データはどのようなものか。

(恵良係長)

- 昨年度、小学校2年生、小学校5年生、中学校2年生、高校2年生を対象に調査したものから出している。

(石橋教育長)

- サンプル調査をしたということによいか。

(恵良係長)

- サンプル調査をしたということである。

(西村委員)

- 資料3ページ、取組みの分野と方向性の(4)に「家庭、地域、学校、図書館等が連携し課題解決を図るためのICTを活用した体制の強化」とあるが、具体的にどのようなものか。

(恵良係長)

- 方向性として「広げよう 子ども達の本の世界 共につくろう ことば輝くまち」という基本目標に向けてどのような取組みができるかといった大まかなところを現在考えているところであり、具体的にどのような取組みができるのかについては、今後の策定委員会、関係課会議で検討していく。

(木下部長)

- 一つのアイデアとして、総合図書館と学校が連携して総合図書館が取り入れている電子図書館から子どもたちが本を借りられることができないかといったことや、将来的に、学校の図書館の中に電子図書館の機能を入れられるかどうかについても検討していきたいと考えている。それが記載されるかどうかはこの後の話だが、今あるICTで何か活用できないかという視点の中で、項目としてあがっている。また、子どもたちが振り返るために、例えば端末を使って自身の読書活動を振り返るといった取組みもできないかといったアイデアも出ているが、今後検討していきながらどのような内容を盛り込むか決定していきたい。

(西村委員)

- 各公民館に図書室のようなものがあるが、子どもたちが利用していると思うが、質が統一されているわけではないので、ICTを活用していろいろなところで本を読むことが可能になればよいと思う。

(原委員)

- 1か月に本を1冊以上読む子どもの割合が、学年にもよるが平成21年度から27年度にかけては増加し、令和3年度にかけて減少していることについて、原因をどのように考えているか。また、年齢に応じて理由も違ってくるのか。

(恵良係長)

- 大きく減った原因としては2点考えており、1点目は、コロナ禍によって、子どもたちが本のある場所に行く機会が減ってしまったことが考えられる。もう1点は、メディアの普及により、全世代でメディアに触れる時間が増えてきており、生活のスタイル、子どもたちが触れるものが変化してきていることから、本に親しむ機会、読書が好きな子どもの割合、1か月に1冊以上読む子どもの割合が減っているのではないかと分析している。

(町委員)

- 資料1ページ、第6次学校図書館整備等5か年計画の学校図書館への新聞配備について、小学校等2紙、中学校3紙、高等学校5紙とあるが、新聞社は決まっているのか。それとも、各学校が適時自分たちで購入できるものか。

(木下部長)

- 国の方針として、新聞の配備について小学校で2紙分、中学校で3紙分、高等学校で5紙分を地方交付税措置としており、新聞社は規定していない。学校、あるいは自治体で判断することとなっている。

▼協議・報告ウ 西新小学校校舎増築その他工事請負契約の締結について

▼協議・報告エ (仮称) 全市域エリア高等特別支援学校校舎内部改造その他工事請負契約の締結について

▼協議・報告オ 春住小学校校舎その他改築工事請負契約の締結について
中山課長より説明

▼協議・報告カ 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について

▼協議・報告キ 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について
大坪課長より説明

9 閉会

教育長閉会を宣告 16時31分